

## ＜ 料 金 表 ＞

1. ご利用者の要介護度とサービス利用料金	要介護度 1 6, 300円	要介護度 2 6, 990円	要介護度 3 7, 700円	要介護度 4 8, 390円	要介護度 5 9, 070円
2. うち、介護保険から給付される金額	5, 670円	6, 291円	6, 930円	7, 551円	8, 163円
3. サービス利用に係る自己負担額（1－2）	630円	699円	770円	839円	907円
4. 個別機能訓練加算	12円/日				
5. サービス提供体制強化加算	12円/日				
6. 看護体制加算	14円/日				
7. 栄養マネジメント加算	22円/日				
8. 夜勤職員配置加算	13円/日				
9. 口腔機能維持管理体制加算	30円/月				
10. 口腔機能維持管理加算	110円/月				
11. 居室に係る自己負担額	利用者負担段階によって負担額が変わります。				
・利用者負担段階第1段階	0円				
・利用者負担段階第2段階	320円				
・利用者負担段階第3段階	320円				
・利用者負担段階第4段階	320円				
12. 食事に係る自己負担額	利用者負担段階によって負担額が変わります。				
・利用者負担段階第1段階	300円				
・利用者負担段階第2段階	390円				
・利用者負担段階第3段階	650円				
・利用者負担段階第4段階	1, 380円				
11. 自己負担額合計 (3+4+5+6+7+8+11+12)					
・利用者負担段階第1段階	985円	1, 054円	1, 125円	1, 194円	1, 262円
・利用者負担段階第2段階	1, 395円	1, 464円	1, 535円	1, 604円	1, 672円
・利用者負担段階第3段階	1, 655円	1, 724円	1, 795円	1, 864円	1, 932円
・利用者負担段階第4段階	2, 385円	2, 454円	2, 525円	2, 594円	2, 662円

\*利用者負担段階1の対象者は、生活保護受給者又は市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者の方

\*利用者負担段階2の対象者は、市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方

\*利用者負担段階3の対象者は、市町村民税非課税世帯で課税年金収入が80万円超266万円未満の方

\*利用者負担段階4の対象者は、上記以外の方

●介護職員処遇改善加算（Ⅰ）として、上記料金（3から10）の合計額の2.5%が加算されます。

また、高額介護サービス費の適用により利用者負担額（3+4+5+6+7+8）の上限額が定められております。

・利用者負担段階1・2の方は上限が15,000円、利用者負担段階3の方は上限が24,600円、利用者負担段階4の方は上限が37,200円となっております（8の居住費と9の食費は高額介護サービス費の支給対象外です）。

	利用者負担額	居住費	食費	利用者負担合計
利用者負担段階第1段階	15,000円	0円	9,300円	24,300円
利用者負担段階第2段階	15,000円	9,920円	12,090円	37,010円
利用者負担段階第3段階	24,600円	9,920円	20,150円	54,670円
利用者負担段階第4段階	29,977円	9,920円	42,780円	82,677円